



## 認 定 証

下記工場については、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第14条第1項の規定に基づき認定したことを証する。

平成 20 年 8 月 25 日

社団法人 日 本 果 汁 協 会

会長理事 安 橋 隆 雄



### 記

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所  
株式会社ヒロシマ・コープ  
広島県三原市本郷南7丁目8番1号
- 2 格付を行おうとする農林物資の種類  
果実飲料：濃縮果汁  
果実ジュース等
- 3 認定した工場の名称及び所在地  
株式会社ヒロシマ・コープ  
広島県三原市本郷南7丁目8番1号
- 4 認定番号  
第 3 号
- 5 認定年月日  
平成18年7月11日